

対談
世田谷区における
ユニバーサル
デザインの
展望

都庁時代の取り組み

高橋「今日のメインテーマは「世田谷区におけるユニバーサルデザイン（UD）の展望」です。本題に入る前に、森下さんのご経験をお聞かせください。副区長に就任される前は都庁にいらしたのですか。」

森下「都庁に入ったときは首都整備局（現都市計画局）で再開発を担当しました。都市再開発や住環境の整備のほか、江戸東京博物館や大田市場の建設準備などにもかかわり、都市計画局になってからは、用途地域の一斉見直し

森下尚治さん × 高橋儀平さん

世田谷区副区長

東洋大学ライフデザイン学部人間環境デザイン学科教授

将来を見据えた まちづくり

た。

高橋「そうした経験がUDのまちづくりにつながっているのですか。住民との折衝で印象深いことはありますか。」

森下「当初、地元の方には行政不信もありました。地元と一緒に計画をつくり、地域の生活を改善していく経験がなかったからでしょう。最初は町内会での説明会でも、税金泥棒的な言い方をされることもありましたが、誤解を払拭し、地域の要望を聞きながらまとめていったのが功を奏し、だんだん仲良くなりました。ハンドマイクで「今から区がまちづくりの説明をするから

集まってください」と呼びかけてくれるようにもなりました。地域と一体となった計画づくりで、地域が変わっていくのを実感したことを今でもよく覚えています。」

高橋「私もさまざまな区画整理事業や市街地の再開発に携わってきました。森下さんとは逆の市民サイドからさまざまな問題提起をするのですが、行政の壁にぶつかる経験もしました。そういう点では、UDのプロセスに近いものが多くのまちづくりにあると感じています。」

森下「その通りですね。」

世田谷のまちづくりの特徴

高橋「外から見て、世田谷区の特徴はどのように映ったのでしょうか。」

森下「積極的に住民参加型のまちづくりに取り組んでいるという印象でした。世田谷区は1982年に「街づくり条例」を制定し、専門家派遣などの支援で住民と協働したまちづくりを推進してきました。また、住宅都市として、環境を守る活動が非常に活発だと実感しています。」

高橋「環境都市や住宅都市を標榜する世田谷区の一歩の魅力、そして課題とはどこにあるのでしょうか。」

森下「緑と閑静な住宅地が魅力で、道路が狭いことが課題です。道路の問題は区民の生活に大きな困難をもたらしており、防災上も大変危険です。区長からも「基盤整備を頼む」と託されています。」

森下「世田谷区は、地区幹線道路などの整備が遅れており、住宅地に通過交通が流入するなど課題を抱えています。そこでまず、主要生活道路という12m級の地域のメインになる補助幹線道路から、6m級の地先道路までの整備を進めています。また、密集市街地では地先道路から、さらに2項道路（幅員が1・8m以上4m未満）など



森下尚治さん

の狭い道路までをバランスよく整備していきます。私の知る限り、これほど道路事業をやっている区はほかにありません。現在、地区幹線道路と主要生活道路については、区内全体で6000mぐらいが事業中です。」

高橋「世田谷区は区民の意識がかなり高く、環境改善のモチベーションが区民側から上がっています。行政は再開発事業や密集市街地の道路整備をしな



高橋儀平さん

がら、区民の意識づくりをどのようにとらえているのでしょうか。」

森下「神戸の真野地区では、公害反対運動がまちづくりへと展開し、地元主導型で行政をうまく巻き込みながら活動しています。その経験を墨田区でも応用したのです。地元主体で動き出すと、実現を妨げるトラブルも少ないし、あっても前向きな内容になるので良い計画になることがわかりました。」

UDはまちづくりそのもの

高橋「今、少子高齢化社会でまさにUDが求められています。森下さんから見てUDとは何でしょうか。」

森下「「だれでもトイレ」など、施設そのものの改善は進んでいます。本来、UDとは地域における生活上のバリアを広く改善していくことをさすのだと思います。そのためには施設の改

善だけでなく、すべての人々がさまざまな社会参加の機会を得て自らの能力を十分発揮できるよう、自立を支援するための施策が大切になります。そのために、情報やサービスといったソフト面を充実させながら、都市づくり・まちづくりの視点で住みやすい環境を創造する。まさに、UDとはまちづくりそのものではないでしょうか。」

高橋「私は「UDの7原則」が大変気に入っています。なかでも、行政のしくみや職員や職員の意識づくりに強い影響をもつのが「許容性」「柔軟性」の原則です。もし何か間違いがあれば元に戻す、あるいはミスが大きな問題にならないように防ぐという意味もあります。行政の施策では、税金をつぎ込んだ以上、途中で中止はできないということがあり、それがまちづくりのリスクになっていました。しかし、UDの原則から言うと、区民の理解を得ていない、あるいは職員に不安がある計画ならば、一旦立ち止まって早急に態勢を立て直し、区民のニーズに合っているのかを検証しなければいけない。そうした視点が、行政の施策を展開するうえで大事なポイントになると思います。」

森下「確かに、職員の意識改革は大切です。さらに区民に共感する力が必要で、そこではじめて物事は出発するのだと思

います。区民に事業の説明をすると、道路1本つくるにしても近隣の方々からはさまざまな意見が出て、枝分かれします。そうした意見をひとつに集約しようとする、必ず不満をもつ人が出てくるものです。しかし、「この道路はこんなこともあったけれども、できてよかった」と感謝されることもあります。いろいろなプロセスがありますが、私たちは、将来、区民の方々に喜んでもらえるように努力しているのです。

高橋―都市計画は昔から50年、100年の計と言われています。100年はオーパーでも30年、50年先を見据えた街の魅力を真剣に考える職員がいて、区民と共感し得ることが鍵になります。たとえ区民からいろいろな批判があっても、やらなければいけないことについては、行政職員の一人ひとりがしっかりと立ち向かっていく。そうした勇気があれば実現できるのだと思います。UDにとって一番重要なのは、この勇気です。
森下―本当にその通りですね。

大胆なまちづくり

高橋―世田谷区は全国的に見ても先駆的な「UD推進条例」を施行しました。これからUDを進めるにあたっての課題についていかがですか。

森下―世田谷区は、街づくり条例にもとづいて1985年に「都市整備方針」を打ち出し、街づくり計画や地区計画の策定に力を入れ、世田谷独自の地域風土の保全に努めてきました。このほかにも「福祉のまちづくり」の発展形としての「UD推進条例」や「風景づくり条例」など、住民参加型で区民とともに考えていくしくみは非常によくできています。

例えば、「バリアフリー世田谷プラン21」で定められた「推進地区」では、区民と事業者、区が連携・協働して地域で一体的なバリアフリー空間を生み出しており、烏山地域では区民が自主的に「先行整備地区」を設けてバリアフリー整備を進めています。また、世

田谷区は全国的に見ても先駆的な「UD推進条例」を施行しました。これからUDを進めるにあたっての課題についていかがですか。

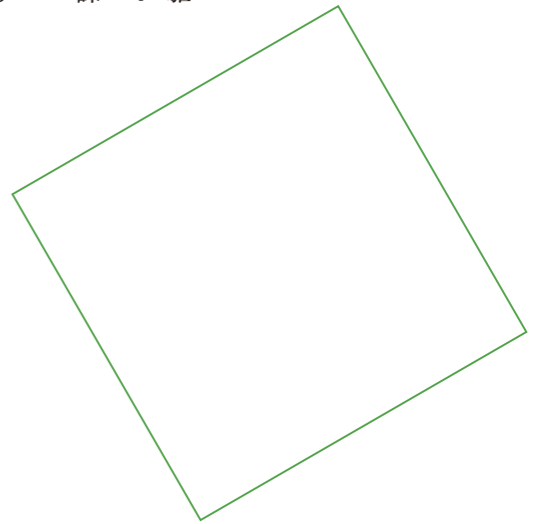
森下―世田谷区は、街づくり条例にもとづいて1985年に「都市整備方針」を打ち出し、街づくり計画や地区計画の策定に力を入れ、世田谷独自の地域風土の保全に努めてきました。このほかにも「福祉のまちづくり」の発展形としての「UD推進条例」や「風景づくり条例」など、住民参加型で区民とともに考えていくしくみは非常によくできています。

緑のまちづくり

高橋―住宅都市世田谷区として風景や景観計画でどのような取り組みをされているのでしょうか。

森下―緑を増やすことに重点を置いています。住宅地をさらに緑で調和・統一させ、まちの美しさを積極的に生み出していきます。各地で歴史的建造物の保存に取り組んでいます。住宅地で景観を考える仕掛けは世田谷区が先陣を切ることができることだと思います。

高橋―現在、景観行政はどこまで進んでいるのですか。



田谷地区の松陰神社商店街では、段差のない道路づくりやサインの整備、斜め踏切の改修など、商店街や電鉄会社と協力して「やさしい商店街づくり」を進めています。

しかし、都市構造を本質的に変えていくには、一部の区民の方々の気持ちとは合わない大胆なこともしなければいけない場合があります。UDを本格的に展開するには、それを乗り越える力が必要ではないでしょうか。

高橋―大胆なまちづくりには良い面、悪い面があると思います。区民の意見を組み込むには、ある程度長いスパンで、まちづくりのプログラムをわかりやすく区民に示す必要があります。それがあって初めて大胆さを実行できるのです。本当に良い計画でも、場合によっては区民一人ひとりの若干の痛みをとまなうかもしれません。しかし、自分の子どもや孫、さらに先の世代にとっては非常に大切なものだとこのことを感じ取ってもらわなければいけないのです。



整備前の国土館坂通り(東京都計画道路世田谷区画街路5号線)(上)と現在の通り(下)



かつての京王線明大前駅周辺(上)と整備後(下)



かつての希望ヶ丘の道路(上)と整備後(下)

森下―東京都で初めて、景観法に規定する景観行政団体の同意が世田谷区にあったところです。世田谷区は1999年に「風景づくり条例」を制定しました。この条例は地域の魅力や豊かさを区民自身が共有する過程を重視し、それを風景づくりの第一歩にしています。今年は第2回になりますが、区民のみなさんと一緒に地域風景資産を選定しています。また、風景づくり団体の登録や風景づくり通信の発行など、区民の風景づくり活動を支援しています。このほかにも、国分寺崖線周辺を水と緑の風景軸に指定するなど、世田谷らしい風景づくりに取り組んでいます。

高橋―私が参加している埼玉県戸田市も景観行政団体に指定されています。住宅を対象に「三軒協定」といって、3軒の家が自分の庭や道路のきわを緑化すると少額ですが3カ年ぐらい補助を出す制度があります。これは助成がなくても自分たちで継続できる街並みづくりの活動で、点から面への広がりも期待されます。世田谷でも、UDのまちづくりと景観づくりが連動していく可能性が高いのではないかと感じています。ぜひ世田谷独自の景観づくりと安心・安全のまちづくりをつないでいってほしいと思います。